施設一時使用規約

(目的)

第1条 本規約は、地域振興・街づくりや快適なクルマ社会のイメージ醸成及び映像文化の振興に寄与することを目的として、タイムズ24株式会社(以下「当社」という。)の運営管理する施設(以下「当社施設」という。)において、撮影・収録・貸切等(以下「撮影等」という。)を実施する団体、個人等(以下「利用者」という。)が遵守すべき事項について定めるものとする。

(使用許可)

第2条 利用者は、撮影等の実施を目的として、当社施設の使用を希望する場合、当社所定の「撮影許可申請書」および「貸切許可申請書」にて、当社に対し撮影等許可申請を行い、当社は、当社施設の使用目的、方法等を適正と認めたときは、当社施設の使用を許可する。

(禁止事項)

- 第3条 利用者は、前条の使用許可を受けて当社施設を使用するにあたり、次に掲げる禁止事項を行ってはならない。
 - (1) 当社施設及びその付属施設の損傷及び形質の改変。
 - (2) 火気・爆発物その他これに類する危険物の持込み。
 - (3) 公序良俗に反する行為。
 - (4) 安全に支障が出る恐れのある行為。
 - (5) コンセントの使用(許可を得た場合を除く)。
 - (6) 当社施設内での飲食・喫煙。
 - (7) 使用許可を受けた目的以外での使用。
 - (8) 物品等の販売。
 - (9) 不正・放置車両を促す恐れのある行為。
 - (10) 当社施設内の駐車車両、当社施設利用者、及び近隣居住者に迷惑及び損害を与える行為。
 - (11) 当社施設前面・周辺道路における違法駐車等の違法行為。
 - (12) 当社施設の内装及び外装を、事前の通知及び許可なく変更すること。
 - (13) 前各号以外の事項で当社が不適当と判断する行為。

(使用範囲)

第4条 撮影等による当社施設の使用範囲は、申請許可に際し、当社が「施設レイアウト図」により指定 した場所で行う。

(使用許可時間及び期間)

第5条 利用者は、以下の基準に従い、当社施設の使用許可申請を行い、当社は、申請内容、当社施設周辺の地域イベントや交通状況等、当社施設の周辺環境等を総合考慮の上、使用許可を行う。なお、当社の承認した使用許可日では利用者の撮影予定に支障を生じる場合、利用者は当社にその旨申し出ることができ、使用許可日の変更について相互に誠意をもって協議する。

(使用許可手続)

- 第6条 利用者は、当社所定の「撮影許可申請書」および「貸切許可申請書」を、撮影予定日の一週間前 までに当社に提出する。
 - 2 利用者は、「撮影許可申請書」および「貸切許可申請書」の提出にあたり、利用者の概要、銀行取引実績等、及び撮影予定作品の台本や企画書等、撮影の内容がわかるものを併せて添付するものとする。
 - 3 当社は、利用者の使用許可申請を適当と認めた場合、使用許可を行う旨利用者へ通知する。

(使用権の譲渡等の禁止)

第7条 利用者は、当社の使用許可に基づき発生する権利義務を、第三者に譲渡、貸与又は担保の用に供 してはならない。

(関係機関への届出)

第8条 利用者は、当社施設の使用申請を行うにあたり、必要に応じて、撮影等の前日までに、撮影について警察・消防等の関係官庁に届出をし、又は許可を得なければならない。

(遵守事項)

- 第9条 利用者は、当社施設の使用にあたって、次に掲げる事項を遵守する。
 - (1) 当社施設の利用約款(タイムズ利用約款)を遵守すること。
 - (2) 撮影等に使用する機材等の搬入出及び使用の際には、必要に応じて養生を行い、当社施設を 破損しないよう、十分留意すること。
 - (3) 当社施設の使用に関しては、当社施設の所有者又は管理者(以下「施設管理者」という。) 及び当社の関係会社(以下「パーク24グループ」という。)の指示に従うこと。
 - (4) 撮影等にあたり現場責任者を定め、現場責任者が当社施設の使用開始から終了まで必ず立ち会うこと。当社担当者の撮影等の立ち会いを承諾すること。また、使用許可時間内に撮影等に使用する機材等の搬入出を完了させること。
 - (5) 当社が使用許可した撮影場所にある駐車車両の搬出等は、利用者が責任をもって行うこと。 なお、残存車両について発生した事故、トラブル等について、当社及び施設管理者は一切責 任を負わない。
 - (6) 撮影等に使用した機材等や発生したゴミ等は、撮影等終了後、利用者の責任において速やか に撤去し、当社施設の原状回復を行うこと。
 - (7) 当社施設内及び近隣の安全確保及び交通の妨げにならないよう、撮影等のスタッフとは別途、 警備員又は誘導員を必要人数配置すること。
 - (8) 光量・音量等が大きく、近隣の住民・テナント等に事前挨拶等を必要とする場合は、利用者が責任をもって行うこと。
 - (9)撮影等に使用する機材等の管理は利用者の責任で行うこと。なお、毀損及び盗難等について、 当社及び施設管理者は一切責任を負わない。
 - (10) その他、施設管理者及びパーク24グループの指示に従うこと。

(使用料・キャンセル料)

第10条 利用者は、当社が別途定める当社施設の使用料を、当社の指定する期日までに当社口座に振り込み支払う。

2 当社施設の使用をキャンセルする場合、利用者は、以下のキャンセル料を、当社の指定する期日までに当社口座に振り込み支払う。

使用開始日当日、	使用開始日	使用開始日	使用開始日
その1営業日前	2営業日前まで	3営業日前まで	8営業日前まで
使用料の100%	使用料の50%	使用料の25%	無料

3 振込手数料は利用者の負担とする。

(使用許可の取消し・又は変更)

- 第11条 当社は、次のいずれかに該当した場合、使用許可の全部若しくは一部を取り消し又は変更することができる。
 - (1) 利用者が使用許可条件に違反したとき。
 - (2) 許可申請内容と撮影内容が著しく異なるとき。
 - (3) 当社施設を、公用又は公共の用に供する必要が生じたとき。
 - (4) 当社施設が自然災害によって営業を停止する必要が生じたとき。
 - (5) 当社施設が業務上の必要により、緊急の工事を行うとき。
 - (6) 利用者が反社会的勢力に該当すると認められるとき。
 - (7) 利用者が反社会的勢力に対して資金等を提供又は便宜を供与するなどの関与が認められるとき。
 - (8) 利用者が反社会的勢力を不当に利用していると認められるとき。
 - (9) 反社会的勢力が利用者の経営を支配し、又は実質的に関与していると認められるとき。
 - (10) その他、利用者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (11) 利用者が正当な理由なくして本規約に違反し、当社又は施設管理者が是正を催告してもなお是正されないとき。
 - (12) 当日までにいかなる理由により受け入れができなくなった場合でも当社は一切の責任・ 賠償をおいません。

(損害賠償)

- 第12条 利用者は、撮影等にあたり当社、施設管理者又は当社施設に損害を与えた場合、パーク24グループの指示に従い、利用者の費用負担において当社又は施設管理者に対して損害賠償及び原状回復等の義務を負う。なお、損害賠償には、当社施設を運営管理できないことにより当社が被った逸失利益も含まれる。
 - 2 撮影、収録後の作品が、「撮影許可申請書」にて利用者が申請し、当社が承諾した内容・目的と著しく相違している場合は、当社は、当該箇所の修正又は当該作品の公開等の差止をすることができる。

(守秘義務)

第13条 当社及び利用者は、本使用許可に際し知り得た相手方又は施設管理者の機密情報及び保有個人情報について、相手方又は施設管理者の事前の書面による承諾なく第三者に開示、漏洩したり、

本使用許可に係る目的以外に使用してはならない。

(その他)

- 第14条 本規約に定めのない事項又は本規約及びこれに付随する規定等に疑義が生じた場合は、当社及 び利用者で誠意をもって協議の上、解決する。
 - 2 本使用許可に関し紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2014年3月30日制定 2015年11月16日改定 2015年12月7日改定 2016年4月14日改定 2017年4月10日改定 2018年11月25日改定

2022年2月28日改定